宮崎市自転車等駐車場整備計画 ［概要版］

令和８年１月改訂　宮崎市 危機管理部 地域安全課

1. 計画の策定に当たって

放置自転車のない安全で快適な市民生活環境を確保し、自転車の利用促進を通じて、環境負荷の低減および活力ある都市の実現を目指します。

対象施設等

中心市街地の橘通り・高千穂通り周辺及び宮崎駅・南宮崎駅周辺に加え、主要な駅も対象とします。

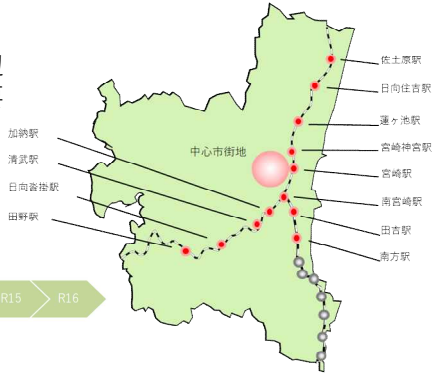

計画期間

計画の期間は令和7年度～令和16年度までの10カ年計画。

2. 将来の展望

自転車施策と本計画の位置づけ

本計画では、「第六次宮崎市総合計画」の基本施策を踏まえ、法に基づき自転車の駐車対策の具体的な施策や目標を定めます。

広範な自転車施策を扱う「宮崎市自転車活用推進計画」と連携し、その実効性を高める役割を担うため「駐輪対策」に焦点をあてています。

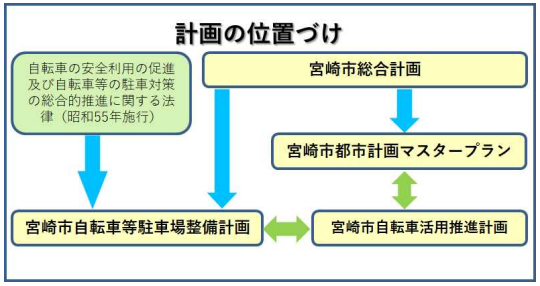

中心市街地の再開発等による駐輪環境の変化

■ＪＲ宮崎駅西口周辺
　アミュプラザみやざき開業等に伴う、駅周辺エリアでの駐輪需要の高まり。

■自転車駐車場の附置義務の廃止
　令和５年４月の条例廃止が、路上の放置自転車の状況にどのような影響を与えるか注視。

■高千穂通りにおける路上駐輪対策
　「ほこみち制度」が導入されており、安全な歩行空間の確保を目的に駐輪施設設置など路上駐輪対策の検討。

【社会実験】高千穂通りの歩道空間の様子

3. 自転車等駐車施策の現状と課題

中心市街地及び宮崎駅周辺における市営駐輪場の利用台数は、平成27年度と令和5年度を比較すると減少しています。これは、自転車交通分担率の減少や、人口減少、高齢化率の上昇、民間駐輪場の増加など複数の要因が複合的に絡み合っていると考えられます。

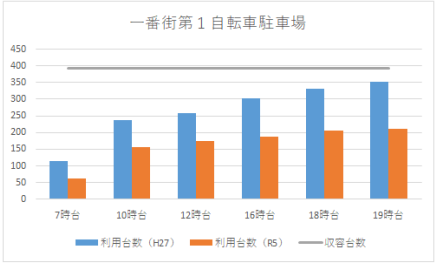

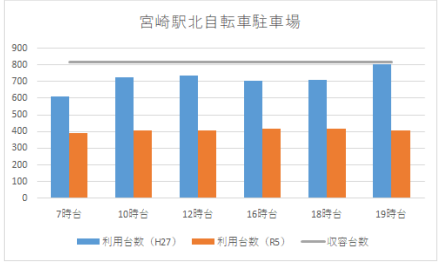

宮崎市自転車等駐車場整備計画 ［概要版］

令和８年１月改訂　宮崎市危機管理部地域安全課

4. 計画の基本方針と整備内容

基本方針

①駐輪需要に応じた駐輪場の整備・配置の促進
②駐輪場を「安全・快適」に利用するための
　駐輪施策の推進
③自転車利用者のマナーやモラルの高揚

適切な自転車駐車場整備（中心市街地）

　将来の利用状況の変化を見据えたうえで、適切に市営駐輪場や自転車駐輪スペースの整備を検討します。また、複合商業施設などの民間駐輪場の利活用に協力を求めていきます。

公共交通との連携（鉄道駅環境整備）

　現在市営駐輪場を設置している７駅に加え、乗車人数や自転車利用が多い駅に市営駐輪場設置を検討し、自転車利用者の利便性向上と鉄道利用の増加を図ります。

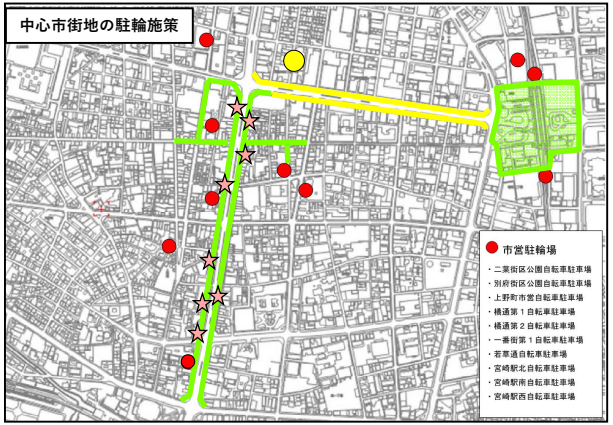

まちづくり計画と連携した事業の実施

　宮崎駅周辺では再開発等による賑わい創出が図られています。特に高千穂通りでは歩行者と自転車の通行空間の分離に加え「ほこみち制度」の導入により、ウォーカブルなまちづくりが進められています。そこで、快適な歩道空間確保のため自転車放置禁止区域指定と自転車利用者の買い物等の利便性向上のため、市営駐輪場や駐輪スペースの設置を検討します。

放置自転車禁止区域
【検討中】放置自転車禁止区域
一時駐輪スペース(10時～17時まで)
【新規】市営高千穂通自転車駐車場

5. 計画の推進

　関係部局をはじめ、国や県などの道路管理者、警察、中心市街地の関係者など関係団体と協議のうえ計画を推進します。
　市民の皆様が身近な交通手段として自転車を安全、快適、そして楽しく利用できるよう、ニーズや社会情勢の変化を踏まえ、自転車利用の環境づくりに努めます。